

# 周南市内の楼拝殿に関する研究

中川 明子\*<sup>1</sup> 大來 美咲\*<sup>2</sup>

## A Study on *Roh-haidens* in Shunan City

Akiko NAKAGAWA \*<sup>1</sup>, Misaki OOKI

### Abstract

It has been said that the Roh-Haiden in the Yamaguchi Prefecture is rare across Japan. There are 11 Roh-Haidens in Shunan City, according to Yamaguchiken-Jinja-Shi, but about half have not been studied. Therefore, this study aimed to clarify the characteristics of all Roh-Haidens in Shunan City. At first, we measured these Roh-Haidens and made their plans; at the same time, we took their photos. We investigated their characteristics using their plans, photos, and old books. The results of this study are the following: most are located in Mae-Yamashiro-Saiban, and it is estimated that this style was established in the latter half of the 19th century in this region. The size and the structure types of the Roh-Haidens are related.

**Key Words :** *roh-haiden, roh-dukuri, ro-dzukuri-hu, Shunan-city*

### 1. はじめに

山口県下には、いわゆる、『楼拝殿』と呼ばれる形式の拝殿の存在が以前から指摘されており、これまでに沢村、内田、藤沢、澤田などの論考が既にある。

内田は、楼拝殿の特徴を次のように述べている。『山口県の神社建築の中には「楼拝殿」と呼ばれる社殿建築があり、これは楼門の両側に翼廊を付け、楼門と翼廊ともに板床を張ったものである。本来通路空間である楼門に板床を張り、拝殿同様に使用するということは、他の地方には無い珍しい形式である』、としている<sup>1)</sup>。

沢村は、この形を山口県独特のものとし、その成立を地方武士たちが神社社頭の儀式に参加するため、楼門にまで板床を張ったとしている<sup>2)</sup>。

藤沢は文献資料を基に、神社祭祀施設としての楼拝殿の機能に触れ、その成立には「防府天満宮の造営が大きく関与しているとし<sup>3)</sup>、澤田は、楼拝殿の構造細部、意匠細部の観点から分析を行い、楼拝殿の特徴を明らかにし、『楼造』と、『楼造風』の二種に分けられることを示している<sup>4)</sup>。

上記の研究から、周南市内には6件の楼拝殿があることが判明した。しかし、実際には小規模の神社までは網羅できておらず、山口県神社誌に掲載されている各神社の社殿写真を手がかりに楼拝殿を持つ神社を調べたところ、『楼拝殿』は、11件存在することが明らかになった<sup>5)</sup>。

### 2. 研究目的

このため、本稿では、調査域を周南市内に限定し、小規模な神社まで含めて、『楼拝殿』について、平面規模や構造的特徴について再考し、周南市下の楼拝殿の特徴について明らかにすることを目的とする。

同時に、現在では『楼拝殿』という呼び方が一般的になっているが、これは、内田氏によれば、正式な建築の専門用語ではないとされている<sup>6)</sup>と同時に、同様の形のものが、1979年発行の「山口県の近世社寺建築」の中では『楼造拝殿』とされている<sup>7)</sup>。また、これ以降の論文では『楼拝殿』と呼び名が変わっていることから、そもそも『楼拝殿』という呼び名が正しいのか、まだ議論の余地があるように思われる。そのため、この点に関しても、『楼拝殿』の機能面及び、構造面から再定義を試みることを目的とする。

### 3. 研究方法

本研究は以下の手順で行った。

- (1) 山口県神社誌掲載社殿写真を手がかりに、楼拝殿造の拝殿を抽出
- (2) 11件の楼拝殿を現地にて写真撮影
- (3) 聞き取り調査および、実測調査を実施し、JW\_CADにて図化
- (4) 関連文献データ、実測データを基に、各神社の平面規模の検討

\*<sup>1</sup> 土木建築工学科

\*<sup>2</sup> 熊本大学工学部建築学科

- (5) 関連文献データ、撮影写真を基に、各神社の構造面の特徴について検討  
 (6) 周南市内の楼拝殿造の特徴を明らかにする

二所山田神社：2012年11月18日、  
2012年12月23日  
菅原神社：2012年11月18日  
寶作神社：2012年12月26日

#### 4. 実測調査および写真撮影

神社の平面規模を知るために実測調査を実施した。実測に使用した道具は、巻尺、曲尺、方眼用紙、コンベックス、筆記用具である。また、実測に併せ、各神社の社殿の写真撮影を行った。

- (1) 実測方法  
 ① 柱と柱間の絵を大まかに方眼用紙に描く  
 ② 巻尺、曲尺を使用して実測を行い、4色ボールペンを用いて実測値を記入
- (2) 実測期間  
 (2012年10月29日～2013年1月6日)  
 鷹飛原八幡宮：2012年12月9日  
 熊野神社：2012年11月10日  
 氷見神社：2012年12月22日  
 三島神社：2012年11月10日  
 河内佐賀居神社：2013年1月6日  
 飛龍八幡宮：2012年10月29日、  
2012年12月14日  
 河内神社：2012年12月26日

遠石八幡宮については、中川研究室が山口県教育委員会からの依頼で2010年に実施した、山口県近代和風建築調査結果を活用した。

#### 5. 楼拝殿の建築年代と分布

11件の楼拝殿について、所在地、建築時期、山口県神社誌における楼造部分の名称をまとめたものが表-1である。このうち、河内・佐賀居神社は文献資料や聞き取り調査からも建築時期が分からなかった。また氷見神社に関しては、山口県神社誌によると、社殿が最後に再建されたのは承応2年(1653)となっている<sup>8)</sup>が、現在の社殿の状況からみて、承応2年に建てられたままのものとは考えにくい。ただ、聞き取り調査から、式年造替の制により、定期的な補修が現在も行われていることが明らかになったため、少なくとも社殿の形式は承応2年のものと判断する。

表-1 周南市の楼拝殿一覧<sup>9)</sup>

No.	名称	所在地	建築時期	社殿名称 山口県神社誌	出展		既往研究 での言及の有無	
					山口県神社誌編纂委員会編：山口県神社誌、山口県神社庁、1988 ①	山口県の近世社寺建築、山口県教育委員会、1979 ②	藤沢論文③	澤田論文④
1	鷹飛原八幡宮 (拝殿)	周南市大字夜市五五六番地	文化13年 (1816)	蝶屋	pp.399-400		-	△
2	二所山田神社 (拝殿)	周南市大字鹿野上二八九四番地	19世紀初頃	拜殿	pp.434-435	p.79	○	☆
3	飛龍八幡宮 (拝殿)	周南市大字須々万本郷三一二番地	天保元年 (1830)	長庁	pp.375-377	p.167	○	△
4	三島神社 (拝殿)	周南市大字鹿野中一二二七番地	19世紀中頃	拜殿	pp.444-445	p.79	○	☆
5	菅原神社 (拝殿)	周南市大字鹿野上二八九四番地	19世紀中頃	拜殿	pp.434-435	p.79	○	☆
6	熊野神社(拝殿)	周南市大字鹿野町大字巢山一五九二番地	19世紀中頃	拜殿	p.449	p.79	-	☆
7	河内神社	周南市大字米光一六三番地の一	弘化年間 (1844)	拜殿	p.430		-	-
8	遠石八幡宮	周南市遠石二丁目三番一号	昭和15年 (1940)	拜殿	pp.364-365		-	-
9	寶作神社	周南市大字鹿野上一二五二番地	明治13年 (1880)	拜殿	p.438		-	-
10	氷見神社	周南市大字須万四二七一番地	承応2年 (1653)	拜殿	pp.440-441		-	-
11	河内・佐賀居神社	周南市大字鹿野上三一九番地	不詳	拜殿	p.436		-	-

※ △：楼造 ☆：楼造風

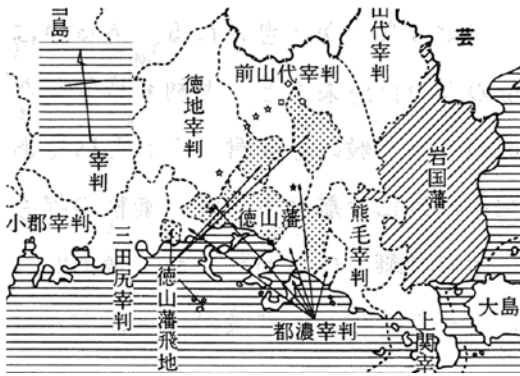


図-1 周南市内における楼拝殿分布図

(1) 建築年代

建築時期でみると、江戸後期～末期に建てられた神社は、鷹飛原八幡宮、二所山田神社、飛龍八幡宮、三島神社、菅原神社、熊野神社、河内神社の7件、明治初期に建てられた神社は、寶作神社の1件、昭和期に遠石八幡宮1件が建てられている。

幾つかの神社において、使用材料や外観から判断して、建造後、現在までに、幾度かの修繕や改築などの手が加えられたことが推測された。しかし、その間においても楼拝殿の形式は伝承され、現在に至っていると思われる。このことと、文献調査と二所山田神社の宮司宮本公胤氏に対する聞き取り調査から、周南市内の楼拝殿の現

社殿は、江戸後期頃から明治初期頃には既に楼拝殿の形式をしていたと言って良い。

(2) 楼拝殿の分布

内田は、『楼拝殿造を一種の大内文化の特異な遺産としてよいであろう』、としている<sup>10)</sup>。このように、楼拝殿の建設と歴史的行政区域との間の因果関係が考えられる。そこで、大内の時代よりは後代に下るものの、江戸時代における行政区について現住所の字を基に防長寺社由来<sup>11)</sup>にて確認したところ、周南市内の楼拝殿は旧徳山藩に3件、旧徳地宰判に2件、旧都濃宰判に1件、旧前山代宰判に5件あり、旧前山代宰判に最も多く分布していることが分かった（菅原神社は二所山田神社の境内神社であるため、同一の場所に分布）。この状況を視覚的に表現したものが図-1である。この図は、googlemapのプロット機能を利用し、各神社の位置を地図上にプロットした後、その地図と山口県近世社寺建築に掲載されている旧行政区を示す地図<sup>12)</sup>をAdobe イラストレーターCS5を利用して重ねたものである。

また、山口県文書館所蔵の、周防長門大絵図（元禄周防国絵図）<sup>13)</sup>を参照すると、この旧前山代宰判内の楼拝殿は、旧徳地宰判から旧前山代宰判に入る街道沿いに立地していると言える。

表-2 楼門名称と機能についての分類

名称：蝶屋、長庁	名称：拝殿
<p>鷹飛原八幡宮</p> <p>写真-1</p>	<p>三島神社</p> <p>写真-3</p>
<p>飛龍八幡宮</p> <p>写真-2</p>	<p>菅原神社</p> <p>写真-4</p>
	<p>熊野神社</p> <p>写真-5</p>
	<p>河内神社</p> <p>写真-6</p>
	<p>寶作神社</p> <p>写真-7</p>
	<p>遠石八幡宮</p> <p>写真-8</p>
	<p>二所山田神社</p> <p>写真-9</p>
	<p>水見神社</p> <p>写真-10</p>
	<p>河内佐賀居神社</p> <p>写真-11</p>

## 6. 関連語句

表-2 より、山口縣神社誌において楼拝殿の特徴である、楼造あるいは、楼造風とされる建屋の機能を考察していく。そのために、先ず、楼拝殿の機能を述べていく上で必要となる語句を建築大辞典の定義において整理する。

### (1) 語句

#### a) 拝殿

神社において祭礼に際して祭員が着座したり拝礼したりするための殿舎。本殿前に独立して建てられる場合は入母屋造りまたは切妻造りの四方吹放ちで、本殿に接して建てられる場合は1棟の場合と2棟の場合とがある。平面の大部分は長方形で、正中線に対して横に置くのが普通で、まれに縦に置く<sup>14)</sup>。

#### b) 楼門

① 社寺に使われる楼形式の門「二重門」ともいう。2階造りで下層は屋根なし、上層のみに入母屋造り。

② 瀬戸内地方の民家で、主屋と別棟の納屋とを連結している渡り廊下部分。屋根付きで下部は吹放ちになっている<sup>15)</sup>。

#### c) 釣屋（蝶屋・長庁）

建築大辞典に蝶屋、長庁の記載は無いが、これらの用語は、それぞれの神社において、慣用的にまたは切妻造りの屋根を架け、2階には高欄付きの縁をめぐらし、これを腰組で支える。屋根材量は任意。1間1戸、3間1戸、3間3戸を原則とする<sup>16)</sup>。『釣屋』が転じて蝶屋・長庁となったものと考えられる。

#### d) 向拝

社殿や仏堂の正面に差し出された構造物。参詣人の礼拝のためのもの<sup>17)</sup>。

#### e) 割拝殿

平安末期ごろ現れたと見られる拝殿形式の一つ。正中線に対して横長の平面の中央部に土間をとって通路としたもの。一つは浄土寺八幡社のように馬道を取り。一つは石上神宮撰社のように中門、翼廊が結合して生まれたと考えられる<sup>18)</sup>。

#### f) 翼廊

教会堂建築において、身廊に直交する廊が設けられて十字形の平面をかたどったときの腕の部分<sup>19)</sup>。

#### g) 楼造り

社寺、殿舎、城郭など伝統的な建築において2階建ての構造にすること、またはその建物<sup>20)</sup>。

#### h) 幣殿

神社において本殿と拝殿との間にあつて、参拝者が幣帛を供進するための建物。祝詞の奏上、拝殿の上座としても利用されることがある<sup>21)</sup>。

## 7. 楼拝殿の機能

楼拝殿の機能を考察する際、山口縣神社誌による建物名称が異なっていることに注目する(表-1参照)。表-2は名称を拝殿としているものと、それ以外に分けたものである。この名称の違いが機能と関係があるかを検討する。

### (1) 拝殿としていないもの

#### a) 鷹飛原八幡宮（蝶屋）

楼門親柱4本の内側にある部分、楼の壇と呼ばれる部分には、約30cmの縁板を廻しており(表-2中の写真-1)、この奥に拝殿がある。両側の蝶屋部分には畳が敷いてあるが、この畳は、祭りなどの際、人々が着座できるよう敷いてあるものと推測される。よって拝殿としての機能もあると考えられる。

#### b) 飛龍八幡宮（長庁）

宮司への聞き取り調査により、長庁とされる部分の板床は明治以降に貼られたものであり、これ以前の楼の壇部分には板床は貼られておらず、割拝殿形式であったことが分かった。現在は、この建物で狂言や演芸が行われたり、祭りの際の観客席として使用されたりしている(表-2中の写真-2)。よって拝殿としての機能もあると言える。

### (2) 拝殿としているもの

拝殿として現在も使用されているのは、遠石八幡宮である。参拝者はここで祈禱を受けることができる。また、宮司への聞き取り調査から、二所山田神社も普段は山車が置いてあるが、祭りの際は、人々が着座し祭りを行っている。

その他、三島神社、菅原神社、熊野神社、河内神社、寶作神社、氷見神社、河内・佐賀居神社に関しては、現在日常的に神事が行われている痕跡が伺えず、その使われ方は分からないが、平面規模から考えて、ここ以外に大勢の人数を収容できるスペースはなく、この場所が拝殿としての役を担っていると考えられる。

上記より、神社によって名称は異なるものの、全ての神

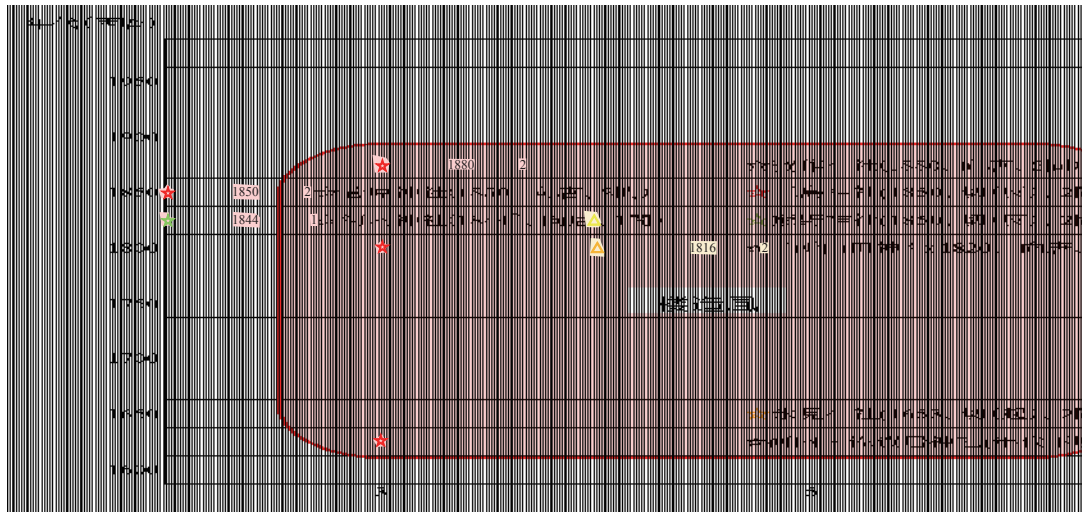


図-3 楼拝殿間口（戸数）と構造、立地について

社において、「楼拝殿」は、拝殿の役を担っている、と言える。

## 8. 楼拝殿の構造

楼門（拝殿、蝶屋、長庁）部分の桁行の間数と建築年代、所在地の江戸時代の行政区域を図示したのが図-3 である。

### (1) 桁行・梁間

各神社で釣屋（蝶屋、長庁）までを含めた規模を比較すると桁行・梁間の間数が異なっている。間口3間・梁間1間の形式は河内神社の1間、間口3間・梁間2間の形式は菅原神社の1件、間口5間・梁間1間の形式は河内・佐賀居神社の1件、間口5間・梁間2間の形式は二所山田神社、三島神社、熊野神社、寶作神社、氷見神社の5件、間口7間・梁間2間の形式は鷹飛原八幡宮と飛龍八幡宮の2件、間口9間・梁間2間の形式は遠石八幡宮の1件であった。したがって、周南市には間口5間・梁間2間の形式の楼拝殿が最も多いことが分かった。

### (2) 平面・正面規模

図-3より、八幡宮は神社に比べ正面間数が多く、表-2内の平面図で比較すると、平面規模が大きいことが分かる。ただ、鷹飛原八幡宮と飛龍八幡宮では拝殿とされる場所は別にあり、楼門部分は蝶屋や長庁と呼称が異なるものの、ここでは、同時に扱うこととする。

正面規模で最長なのが飛龍八幡宮の約15mで、最小のものが熊野神社の約7mであった。

### (3) 楼門部分の構造

楼門部分は全て1間1戸の楼門形式で、柱は総円柱、楼の壇は、大きさは異なるが、ほぼ正方形である。

ここで楼門部分の形式に関し、澤田は論文の中で、楼門部分を両翼廊よりは高くするものの上階は設けず、天井の高い吹抜けとした形式を『楼造風』とし、これとは逆に、上階は四周に高欄を付し、切目縁を取廻すものを『楼造』としている<sup>23)</sup>。つまり、高欄の有無により、楼造風と楼造の2つに分けることができる。これについては図-3にて確認出来る。この図より、周南市内の楼拝殿においては、八幡宮群は高欄を付しており、『楼造』と言える。一方、神社群には高欄は無く、澤田の言い方であれば、『楼造風』と言える。

### (4) 向拝

楼門にあつて向拝が付加される初見は、一遍聖絵の石清水八幡宮、周防では松崎天神縁起絵巻の松崎神社（現在の防府天満宮）である。2社のいずれも片流れ形式の向拝であった。向拝の種類はこの他に、向唐破風造、切妻造があり、合計で3種類ある<sup>23)</sup>。

周南市の楼拝殿の向拝は、遠石八幡宮の3間の向拝を除くと、全ての向拝が1間である。

その種類は、向唐破風造が、鷹飛原八幡宮（写真-1）、飛龍八幡宮（写真-2）、菅原神社（写真-4）、河内神社（写真-6）、寶作神社（写真-7）、二所山田神社（写真-9）、河内・佐賀居神社（写真-11）の7件である。次に切妻造のものが、三島神社（写真-3）、熊野神社（写真-5）、氷見神社（写真-10）の3件であった。遠石八幡宮は片流れ形式である（写真-8）。



以上より、向拝が3間片流れ形式の遠石八幡宮は、他の神社とは特異な形式であることが分かる。また、床仕上げについては、遠石八幡宮以外の神社は全て板張りであるのに対し、遠石八幡宮は擬石板を四半敷きにしており、土足のまま入れるようになっており、この点も他の神社とは異なる。

遠石八幡宮の現社殿は昭和14年(1939)に再建されたもので、この設計には角南隆が携わっている<sup>24)</sup>。角南の他の神社設計の事例から、角南は遠石八幡宮の設計に際しても、多くの参拝者を収容できるよう、機能性に配慮した可能性が考えられる<sup>25)</sup>。その結果、遠石八幡宮の楼拝殿は、『楼拝殿』の外観は維持しながらも、他の楼拝殿とは違う、角南の独自の特殊な形の楼拝殿になっていると言えよう。

## 9. まとめ

本研究で周南市内の楼拝殿について、以下を明らかにした。

- ① 周南市内には11件の楼拝殿がある。
- ② 江戸後期頃から明治初期頃には既に楼拝殿の形式が確立している。
- ③ 前山代宰判にもっとも多く分布している。
- ④ 楼門部分は全て1間1戸の楼門形式で、柱は総円柱、楼の壇部分の平面形は、大きさには差異があるがほぼ正方形である点は共通している。
- ⑤ 桁行5間・梁間2間の形式の楼拝殿が最も多く、約半数の5件である。
- ⑥ 構造的には八幡宮は楼造、神社は楼造風である。
- ⑦ 向拝は唐破風造1間の形式のものが最も多い。

上記の通り、周南市の楼拝殿の特徴を明らかにしたが、楼拝殿という呼称については、機能面や構造面から検討した結果、以下の様に考えられる。

機能面では、拝殿として使われていること推測できたが、構造面から考えると楼造風と楼造の2つに分けられる。このため、拝殿の上部構造が楼造の場合は『楼造拝殿』、一方、楼造風の場合は『楼造風拝殿』など、厳密な言い分けも考えられる。しかし、現状は、これらを厳密に区別せず、総称して楼拝殿と呼ぶことが一般的である。

## 10. 今後の課題

今回、周南市における楼拝殿の位置について建築当時の行政区分での分布状況を明らかにした。しかし、江戸時代山口県を統治していた萩本藩との関係性について触れ

ることができなかった。今後の研究で楼拝殿の分布と萩本藩と関係性について更に厳密な分析が望まれる。

将来的には山口県下の楼拝殿を網羅して分析を行う事も必要である。

## 【謝辞】

周南市内の神社の実測については、各方面の協力を得た。ここに記して謝意を表する。

## 【註及び参考文献】

- 1) 内田伸、山口地方独特の神社建築〈楼拝殿造り〉、山口県 地方史研究 43号、pp.1-8、1980
- 2) 沢村仁、山陰山陽の古寺、日本古寺美術全集、p.113、1982
- 3) 藤沢彰、山口地方の楼拝殿とその祭儀について日本建築学会計画系論文報告集(384)、pp.97-107、と1988
- 4) 澤田享、周防、長門、石見の楼拝殿の研究-楼拝殿の構造細部と細部意匠について、日本建築学会計画系論文集 (505)、pp.183-189、1998
- 5) 山口県神社誌編纂委員会、山口県神社誌、山口県神社庁、pp.364 - 452、1998
- 6) 内田伸：前掲書、p.113
- 7) 山口県教育委員会：山口県近世社寺建築、p.21、1979
- 8) 山口県神社誌編纂委員会、前掲書、pp.440-441
- 9) ①山口県神社誌編纂委員会：前掲書、pp.399-400、pp.434-435、pp.375-377、pp.444-445、pp.434-435、p.449、p.430、pp.364-365、p.438、pp.440-441、p.436、②山口県教育委員会：前掲書、p.79、p.167、③藤沢彰：前掲書、p.98、④澤田享：前掲書、p.184
- 10) 内田伸：前掲書、p.113
- 11) 山口県文書館編：防長寺社由来第一巻、第二巻、第七巻、『町名沿革一覽』、1982
- 12) 山口県教育委員会：前掲書、p.13、1979
- 13) 山口県立文書館蔵：周防長門大絵図(元禄周防国絵図)、請求番号58 絵図246-1
- 14) 彰国社編、建築大辞典、彰国社、p.1311、1993
- 15) 彰国社編：前掲書、p.1772
- 16) 彰国社編：前掲書、p.1107
- 17) 彰国社編：前掲書、p.545
- 18) 彰国社編：前掲書、p.1796
- 19) 彰国社編：前掲書、p.1700
- 20) 彰国社編：前掲書、p.1770
- 21) 彰国社編：前掲書、p.1499
- 22) 澤田享：前掲書、p.183、p.187
- 23) 澤田享：前掲書、p.187
- 24) 県社遠石八幡宮造営奉賛会編：縣社遠石八幡宮御造営記念、1942
- 25) 山口県教育委員会、山口県の近代和風建築、pp.217-219 (2014.9.5 受理)